

第 43 回学研労協代表者会議議事録

日時：2021 年 10 月 21 日（木）18：00～

場所：つくば研究支援センター研修室 1 およびオンライン（Zoom）

1. 開会の辞

川中事務局長の司会進行にて開会。

2. 議長団選出

議長の立候補なし。議長に全農林の大東さんを選出。

3. 学研労協竹之内議長あいさつ

コロナ禍でオンライン中心の活動となったが、国研集会では分科会の形で少人数での意見交換の取り組みを行ったことが紹介された。研究機関の基盤的予算である運営費交付金については、国交労連との協力関係により、直接、財務省に出向いて交渉できたことが有意義であったと説明された。平和の取り組みでは、夏の原水爆禁止に向けた国民平和大行進として、小規模ながら集会を開いて行進を行えたことが紹介された。

4. 来賓（茨城国公 野尻様）のご挨拶

春闘学習会、公務員宿舎の問題での関東財務局への改善要求書の提出と交渉、茨城共同運動での茨城県との交渉・懇談など、この 1 年間に共同で実施した活動の紹介を含む連帯のメッセージを頂いた。

5. メッセージ紹介

以下の団体からメッセージをいただいた（敬称略）。内容については学研労協ホームページに掲載している。

日本国家公務員労働組合連合会

茨城県労働組合総連合

石岡市職員労働組合

全労連・全国一般労働組合茨城地方本部美浦トレーニングセンター美駒労働組合

茨城県自治体労働組合連合

弁護士法人茨城の大地

茨城県高等学校教職員組合

新しいつくばを創る市民の会

茨城県自治体問題研究所

新日本婦人の会つくば支部

6. 議題

(1) 第1号議案

川中事務局長より、議案書に沿って①2020年度活動報告と2021年度活動方針、②2020年度財政報告、③2021年度予算編成の考え方・2020年度一般会計余剰金処分(案)について説明。続いて、会計監査委員に代わって、川中事務局長より、④2020年度会計監査報告が行われた。

(2) 第2号議案

2021年度予算(案)について川中事務局長より提案。

質疑応答

質問：予算・決算の長期的な傾向について、説明をいただきたい。

回答：加盟者数は減っているが、今期は活動が縮小したこともあり、余剰金は増えた。組合員の加盟費と余剰金を足すと若干増えている。(加盟者と予算の10年間の推移をグラフにより説明。)加盟者数は減ってきていたが、昨年今年と横ばいになっている。2013年度から繰越金が増えてきている。2014年度には科博労の参加があった。(繰越金が増え始めた)この時期は20円ずつ引き上げた時かもしれない。2014年度からは加盟費が加盟者数と同等に徐々に減ってきている。繰越金は全体として若干の微動が続いているのが現状である。加盟者数が少しずつでも増えていけばいいと思っている。

質問：議案書P5の活動報告・活動方針の人事院勧告への対応方針について。2020年は筑波大学では、規則改正が間に合わず、ボーナスの引き下げをしなかった。今年は、コロナ対応で教職員は労働強化がかなり酷いこともあり、先手を打って、コロナ対応で労働強化を強いているので今年のボーナスは下げませんということをやってはどうかと逆に提案していこうと考えている。他の研究所の組合で、労働強化を踏まえて人事院勧告への対応を戦略的に考えているところがあれば、教えて欲しい。

回答：(産総研)大学の先生のように労働強化というよりも、研究現場に行けない労働縮小のような状況なので、労働強化への対価という運動は難しい。

(高エネ研)全大教では今年の人勧に対応して情報収集している。情報交換が行われる予定。学研労協を通じて情報共有する。

(環境研)コロナによって労働強化ということはなくて、単組報告で説明したような困難が生じている。在宅と研究所に出勤している人とうまく協力しないといけないなどで気を使う方向である。大学の先生とは事情が異なる。

(地理院)テレワークが増えて、効率が下がっているが、仕事の内容は変わっていない。公務員なので、人勧がそのまま反映される。残念としか言いようがない。

まとめると以下のとおりである。

- ・公務員の身分の方は法律が決まったら、そのまま適用されてしまう。
- ・研究関係の独法では、コロナ禍で極端に対応が増えたところは国立感染研などがあるが、学研労協の独法では、在宅勤務を強いられて、研究現場に行けず、研究が滞るといった逆の問題が生じた。
- ・大学の教員の方はコロナ対応で苦勞されているので、しっかりと運動をさせて対応していただければと思う。

7. 各単組報告（各単組5分程）

議案書に沿って各単組の代表者から報告があった。

それぞれの単組から、定員削減や契約職員の雇止めに関する問題の改善に向けた取り組み、新たな中期計画策定や評価制度の変更や新たな給与制度の導入への対応と課題提起などの活動の紹介が行われた。コロナ禍でのテレワークによる通信費や光熱費などの自己負担の問題、活動の制限や労働強化にかかる課題についても取り組みが進められている。一方で、話をする機会が欲しいとの意見により、女性集会を開催したことがあり、それが若手職員の加入につながった例の紹介もあった。

8. 質疑応答

コメント：科博労の報告について。裁量労働制において、みなし労働時間を何時間にするかは労使協定で決める問題である。裁量労働制でも労働時間の管理はしないと行けないので、労働時間の統計を取って、新しい人は労働時間が短いのかを確認して、労働時間の差がなかったら、十分議論する余地がある。同一労働同一賃金の原則からいってもおかしい話です。国立大学はどうなっているかという点、ほとんどは裁量労働制です。昔から教員は時間管理がなくて、学生の指導で遅くなっても給料は一定というのが昔からの慣行だったのですが、それを引き継いでいる歴史があるので、なかなか動かせないのが実情。過去に労働時間が長かった人が裁量労働制で短くなったことは国立大学では起きていないので、そこは問題かなと思った。

コメント：少し前に科博労から学研労協に他の研究所ではどのような裁量労働制を導入しているか情報提供してくださいと申し入れがあり、情報交換もできた。（裁量労働制に限らず）他の研究所の情報をくださいと言っていただければ協力するので、積極的に学研労協に加盟していることを活用してもらえればと思う。

9. 議案採択

過半数の出席により代表者会議の成立を宣言（14単組中8単組の出席、参加者32名）。

ウェブ参加では、拍手マークでの賛成の意思表示、異議ある方はスピーカーで発言すること

とした。議案に反対の人を確認し、反対者 0 名で議案採択。

10. 役員改選

11. 新・旧役員あいさつ

12. 議長団解任

13. 閉会あいさつ

山田常任幹事の挨拶の後、第 42 期伊藤議長の音頭にて団結がんばろうで閉会。

以上